



山形県公報

平成25年7月19日(金)
第2462号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……821
- 家畜伝染病発生の届出……………(畜産課) ……822
- 国土調査の成果の認証……………(農村整備課) ……同
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……同
- 公共測量の実施の通知……………(用地課) ……823

### 教育委員会関係

#### 規 則

- 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則……………同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(総務厚生課) ……825
- 同……………(同) ……827
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(村山総合支庁総務課) ……828
- 同……………(最上総合支庁地域振興課) ……829
- 県営住宅入居者の一般公募……………(置賜総合支庁建築課) ……同
- 平成26年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学者の募集……………(教育委員会) ……832
- 一般競争入札の公告……………(中央病院) ……833
- 同……………(同) ……834
- 同……………(同) ……835

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第689号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地   | 事業所の名称及び所在地                         | 障害児通所支援の種類 | 指定年月日      |
|-------------------------------|-------------------------------------|------------|------------|
| 特定非営利活動法人きずな<br>米沢市本町三丁目1番55号 | 放課後等デイサービス事業所「きずな」<br>米沢市本町三丁目1番55号 | 放課後等デイサービス | 平成25. 7. 8 |

**山形県告示第690号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことを発見したことについて次のとおり届出があった。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 家畜伝染病の種 類 | 家畜の種類 | 患畜、疑似患畜の別 | 頭 数 | 発 生 場 所        | 発 生 年 月 日   |
|-----------|-------|-----------|-----|----------------|-------------|
| ヨ ー ネ 病   | 牛     | 患 畜       | 1   | 新庄市大字本合海373-14 | 平成25. 7. 10 |

**山形県告示第691号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称  
山形市
- 2 調査を行った期間  
平成22年5月25日から平成25年2月21日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
山形市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域  
山形市大字今塚、大字見崎、境田町、大字片谷地、蔵王桜田及び大字谷柏元下谷柏の各一部の地籍図及び地籍簿
- 5 認証年月日  
平成25年7月8日

**山形県告示第692号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成25年7月19日から同年8月1日まで縦覧に供する。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 菅野代堅苔沢線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                              | 旧新の別 | 敷地の幅員             | 延 長         |
|----------------------------------|------|-------------------|-------------|
| 鶴岡市五十川字川内袋15番3から<br>同 蔦ヶ坂141番2まで | 旧    | 99.4メートル<br>} 9.0 | メートル<br>195 |
| 同 上                              | 新    | 99.4メートル<br>} 9.0 | 同 上         |

**山形県告示第693号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成25年7月19日から同年8月1日まで縦覧に供する。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 菅野代堅苔沢線
- 2 供用開始の区間 鶴岡市五十川字川内袋15番3から  
同 鳶ヶ坂141番2まで
- 3 供用開始の期日 平成25年7月19日

**山形県告示第694号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
酒田市上野曾根地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成25年7月16日から同年9月30日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（空中写真測量）

**教育委員会関係**

**規 則**

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年7月19日

山 形 県 教 育 委 員 会  
委 員 長 長 南 博 昭

**山形県教育委員会規則第10号**

**山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則**

山形県立高等学校管理運営規則（昭和41年4月県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

|       |   |          |     |                                                        |                                |  |  |   |
|-------|---|----------|-----|--------------------------------------------------------|--------------------------------|--|--|---|
| 別表第1中 | 同 | 村山農業高等学校 | 農 業 | 農産システム<br>園芸サイエンス<br>環境クリエイト                           | 40<br>募集停止<br>40               |  |  |   |
|       | 同 | 楯岡高等学校   | 普 通 |                                                        | 200                            |  |  |   |
|       | 同 | 東根工業高等学校 | 工 業 | 機械システム<br>総合技術<br>プロダクトデザイン<br>電子システム<br>家庭<br>生活クリエイト | 40<br>募集停止<br>40<br>40<br>募集停止 |  |  | を |

|   |          |    |           |      |  |  |  |
|---|----------|----|-----------|------|--|--|--|
| 同 | 楯岡高等学校   | 普通 |           | 200  |  |  |  |
| 同 | 村山産業高等学校 | 農業 | 農産システム    | 募集停止 |  |  |  |
|   |          |    | 環境クリエイト   | 募集停止 |  |  |  |
|   |          |    | 農業経営      | 40   |  |  |  |
|   |          |    | 農業環境      | 40   |  |  |  |
|   |          | 工業 | 機械システム    | 募集停止 |  |  |  |
|   |          |    | プロダクトデザイン | 募集停止 |  |  |  |
|   |          |    | 電子システム    | 募集停止 |  |  |  |
|   |          |    | 機械        | 40   |  |  |  |
|   |          |    | 電子情報      | 40   |  |  |  |
|   |          | 商業 | 流通ビジネス    | 40   |  |  |  |

に、

|   |            |    |        |     |  |  |  |
|---|------------|----|--------|-----|--|--|--|
| 同 | 新庄南高等学校    | 普通 |        | 120 |  |  |  |
|   |            | 商業 | 総合ビジネス | 40  |  |  |  |
| 同 | 新庄神室産業高等学校 | 農業 | 生物生産   | 40  |  |  |  |
|   |            |    | 生物環境   | 40  |  |  |  |
|   |            | 工業 | 機械システム | 40  |  |  |  |
|   |            |    | 電気システム | 40  |  |  |  |
|   |            |    | 環境デザイン | 40  |  |  |  |
| 同 | 金山高等学校     | 普通 |        | 40  |  |  |  |

を

|   |            |    |        |     |  |  |  |
|---|------------|----|--------|-----|--|--|--|
| 同 | 新庄南高等学校    | 普通 |        | 120 |  |  |  |
|   |            | 商業 | 総合ビジネス | 40  |  |  |  |
|   | 金山校        | 普通 |        | 40  |  |  |  |
| 同 | 新庄神室産業高等学校 | 農業 | 生物生産   | 40  |  |  |  |
|   |            |    | 生物環境   | 40  |  |  |  |
|   |            | 工業 | 機械システム | 40  |  |  |  |
|   |            |    | 電気システム | 40  |  |  |  |
|   |            |    | 環境デザイン | 40  |  |  |  |

に、

|   |         |    |  |     |  |  |  |
|---|---------|----|--|-----|--|--|--|
| 同 | 鶴岡南高等学校 | 普通 |  | 160 |  |  |  |
|   |         | 理数 |  | 40  |  |  |  |

を

|   |         |    |  |     |  |  |  |
|---|---------|----|--|-----|--|--|--|
| 同 | 鶴岡南高等学校 | 普通 |  | 160 |  |  |  |
|   |         | 理数 |  | 40  |  |  |  |
|   | 山 添 校   | 普通 |  | 40  |  |  |  |

に、

|   |          |     |      |    |  |  |  |
|---|----------|-----|------|----|--|--|--|
| 同 | 庄内農業高等学校 | 農 業 | 生物生産 | 40 |  |  |  |
|   |          |     | 園芸科学 | 40 |  |  |  |
|   |          |     | 生物環境 | 40 |  |  |  |
| 同 | 山添高等学校   | 普通  |      | 40 |  |  |  |

を

|   |          |     |      |    |  |  |  |
|---|----------|-----|------|----|--|--|--|
| 同 | 庄内農業高等学校 | 農 業 | 生物生産 | 40 |  |  |  |
|   |          |     | 園芸科学 | 40 |  |  |  |
|   |          |     | 生物環境 | 40 |  |  |  |

に改める。

別表第3中 「山形県立 金山高等学校」 を 「山形県立 新庄南高等学校金山校」 に改める。

**附 則**

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県総務事務システム等運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成25年8月29日（木） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県総務事務システム等運用管理業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成25年10月1日から平成28年9月30日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち6箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち6箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

- (1)から(6)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(11)までに掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 平成25年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。

- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
  - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
  - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
  - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) JIS Q 15001の基準に適合することによるプライバシーマークの使用許諾又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することによる認証を受けていること。
- (6) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (7) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
- (8) 共同企業体の構成員のうち1者以上が(5)の要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
- (10) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (11) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総務厚生課業務企画・開発担当 電話番号 023(630)3337
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書、3の(5)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(8)及び(10)に係る事項を証明する書類）及び2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）（以下これらを「申請書等」という。）を平成25年8月9日（金）午後4時までに山形県総務部総務厚生課業務企画・開発担当に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
  - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
  - (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (5) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: The Yamagata Prefectural Government's general affairs office work systems operation management business 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. August 29, 2013
- (3) Contact point for the notice: Public Welfare Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL023-630-3337

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県給与等システム稼働基盤導入及び基盤運用管理等業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成25年8月29日（木） 午前11時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県給与等システム稼働基盤導入及び基盤運用管理等業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成30年12月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

(1)から(6)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(11)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成25年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することによる認証を受けていること。
- (6) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (7) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
- (8) 共同企業体の構成員のうち1者以上が(5)の要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
- (10) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (11) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。



- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総務厚生課業務企画・開発担当 電話番号 023(630)3337
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定方法  
山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書、3の(5)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(8)及び(10)に係る事項を証明する書類）及び2の(1)の役務の仕様適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）（以下これらを「申請書等」という。）を平成25年8月9日（金）午後4時までに山形県総務部総務厚生課業務企画・開発担当に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
  - (3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
  - (4) この契約においては、委託契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
  - (5) この入札及び契約については、県の都合により、調達手續の停止等があり得る。
  - (6) 詳細については、入札説明書による。
- 10 Summary
  - (1) Nature and quantity of the services to be required: Construction and operation of infrastructure for Yamagata Prefectural information system for personnel, wage and benefits 1 set
  - (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. August29, 2013
  - (3) Contact point for the notice: Public Welfare Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL023-630-3337

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成25年6月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
認定NPO法人IVY
  - (2) 代表者の氏名  
枝松 直樹
  - (3) 主たる事務所の所在地



山形市荒楯町一丁目17番40号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、山形という地方を拠点として世界の問題と関わり、以下の理念に基づき、世界の全ての人々が人間らしく生きることができる社会をめざす。

- 1 地球市民としての自覚を持ち、足元から行動する。
- 2 人種、性別、職業、宗教、個性などの違いを認め、地域独自の知恵と多様な文化を尊重し、積極的に活動に活かす。
- 3 経済、社会、人権の平等を求め、公正な社会の実現に務める。
- 4 人々の持つ様々な可能性に期待し、新しい価値観の創造をめざす。
- 5 ボランティア活動を自己研鑽の場ととらえ、活動で得た経験や知識を個人、家族、職場、地域に還元する。
- 6 持続可能な地球環境を守るため、環境の保全、有機農業、リサイクル活動等を支援し、循環型の社会をめざす。

---

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成25年7月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人はぐくみ保育園

(2) 代表者の氏名

中鉢 祐子

(3) 主たる事務所の所在地

新庄市十日町322番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子どもが健やかに成長できるための思いやりあふれる保育を、地域・保護者と共に実施し、子育て環境の提供と運営を行うことにより積極的に社会へ貢献することを目的とする。

---

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成25年7月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名 称          | 所 在 地          | 規 格                                                  | 公 募 戸 数 | 区 分 | 家               |                            |                            |                            | 賃                          |                            |   | 金 敷          | 摘 要 |
|--------------|----------------|------------------------------------------------------|---------|-----|-----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---|--------------|-----|
|              |                |                                                      |         |     | 収入が104,000円以下の者 | 収入が104,000円を超え123,000円以下の者 | 収入が123,000円を超え139,000円以下の者 | 収入が139,000円を超え158,000円以下の者 | 収入が158,000円を超え186,000円以下の者 | 収入が186,000円を超え214,000円以下の者 | 円 |              |     |
| 県営米沢中央アパルト2号 | 米沢市中央七丁目5-77   | 住宅形式<br>3DK<br>1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>68.7<br>平方メートル | 1       | 一般用 | 21,800          | 25,200                     | 28,800                     | 32,500                     | 37,100                     | 42,800                     | 円 | 3月分の家賃に相当する額 |     |
| 同 桜木アパルト     | 南陽市三間通1229-2   | 同                                                    | 1       | 同   | 16,200          | 18,700                     | 21,300                     | 24,100                     | 27,500                     | 31,800                     | 円 |              |     |
| 同 糠野目第2アパルト  | 東置賜郡高島町福沢南21-2 | 同                                                    | 1       | 同   | 16,900          | 19,500                     | 22,300                     | 25,200                     | 28,800                     | 33,200                     | 円 |              |     |

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。

(2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで

b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級

c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの

b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者

c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他、国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

(1) 申込期間 平成25年8月1日から同月7日まで（土・日曜日は休館日になります）（受付時間：午前10時から午後5時）（ただし、郵送の場合は、平成25年8月7日までの消印のあるものに限り有効とする。）

(2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

米沢市金池七丁目1番50号

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産 置賜事務所

## 5 入居の時期 平成25年10月上旬

平成26年度山形県立高等学校の入学者を次のとおり募集する。

平成25年7月19日

山形県教育委員会  
委員長 長 南 博 昭

山形県立高等学校専攻科

| 学 校 名        | 設置学科 | 入学定員 |
|--------------|------|------|
| 山形県立米沢工業高等学校 | 生産情報 | 12   |

（注） 入学志願に係る詳細については、別記「平成26年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項」に定めるところによる。

別記

平成26年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項

1 志願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は平成26年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 募集区域

県下一円

3 出願期間

平成25年8月5日（月）から8月16日（金）正午まで

4 提出書類

(1) 入学願書

学校所定のものに受験料として2,200円の山形県収入証紙を貼り、消印はしないこと。

(2) 履歴書・身上書

学校所定のもの

(3) 写 真

最近3か月以内に撮影したもの

(4) 調査書

進学用の所定の様式のもの

(5) 健康診断書

学校所定のもので、平成25年4月1日以降に受診したもの

5 選 抜

提出書類によるほか、県立米沢工業高等学校において次の学力検査及び面接を行う。

(1) 学力検査

イ 検査教科

工 業

ロ 検査時間

70分

ハ 検査期日

平成25年8月20日（火）

(2) 面接期日

平成25年8月20日（火）学力検査終了後

\*定員に満たない場合は平成26年1月に2次募集と選抜を実施する。（小論文と面接による選抜）

6 合格発表

平成25年8月23日（金）午後3時予定

7 その他

細部については、学校の募集要項によることとし、志願校に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、内視鏡システム賃貸借の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月19日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階 会議室2
- (2) 日時 平成25年8月29日（木） 午前10時30分

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 内視鏡システム賃貸借 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成25年9月30日（月）
- (4) 契約期間 平成25年10月1日から平成30年9月30日
- (5) 納入場所 山形県立中央病院
- (6) 入札方法 単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 平成25年度山形県物品等及び特定調達契約に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと
  - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
  - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
  - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
  - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (7) 9の(1)により提出された仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類及び本件入札物件に係る仕様書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成25年8月19日（月）午後4時までに契約事務を担当する部局に提出すること。

この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: An Endoscope System A Rental Contract: A Lease: 1

(2) Time-Limit for tender: 10:30 A. M. August 29, 2013

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken, 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、内視鏡用X線透視撮影装置賃貸借の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月19日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

## 1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階 会議室2

(2) 日時 平成25年8月29日（木） 午前10時40分

## 2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量 内視鏡用X線透視撮影装置賃貸借 一式

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成25年9月30日（月）

(4) 契約期間 平成25年10月1日から平成30年9月30日までの60か月

(5) 納入場所 山形県立中央病院

(6) 入札方法 (4)に掲げる期間に相当する料金の総価のうち1か月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 平成25年度山形県物品等及び特定調達契約に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴



力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。

(7) 9の(1)により提出された仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類及び本件入札物件に係る仕様書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成25年8月19日（月）午後4時までに契約事務を担当する部局に提出すること。

この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Medical C arm Xray Fluoroscopy System A Rental  
Contract: A Lease: 1

(2) Time-Limit for tender: 10:40 A.M. August 29, 2013

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi,  
Yamagata-shi, Yamagata-ken, 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波診断装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月19日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階 会議室2
  - (2) 日時 平成25年8月29日（木） 午前10時45分
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び数量 超音波診断装置 2式
  - (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入期限 平成25年9月30日（月）
  - (4) 納入場所 山形県立中央病院
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
  - (2) 平成25年度山形県物品等及び特定調達契約に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
  - (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
  - (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
  - (7) 9の(1)により提出された仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類及び本件入札物件に係る仕様書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成25年8月19日（月）午後4時までに契約事務を担当する部局に提出すること。

この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Ultrasound Diagnosis System: 2

(2) Time-Limit for tender: 10:45 A. M. August 29, 2013

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken, 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行 | 誤        | 正         |
|-------------|------------|-----|---|----------|-----------|
| 平成25. 3. 26 | 第2430号     | 381 | 1 | 様式6号の3の4 | 様式第6号の3の4 |

平成25年 7月19日印刷  
平成25年 7月19日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056